

施設の使用条件の緩和について

倉敷市環境交流スクエアに於きましては「新しい生活様式」等に基づいた活動内容の制限等を行ってまいりましたがこの度、活動運用が見直しされることになりました。倉敷市内では感染リスクの低下が顕著であり制限緩和に支障がないと判断できること、施設内に於いても感染防止対策を継続して実施していること、また利用者からの強い要望があることを鑑み10月14日（水）より緩和を実施致します。貸出施設については一部を除き制限前と同様になりますが、スポーツ施設の定員、利用時間については現状通りである為、ご理解、ご協力をお願い致します。

◆換気について（密閉しない）

1. 会議室1、会議室2、サウンドルームにつきましては換気扇の運用をお願いします。
2. コミュニティフロアにつきましては使用開始時に空調機を運転させていただきます。
3. 窓を開放させロビーの換気を行います。

◆ソーシャルディスタンスを確保すること（密集しない）

1. 各部屋のご利用にあたり人との距離は間隔（1m）を空けてください。
2. グループ（5名以内）が複数参加する活動の場合、グループ毎の距離が確保できる間隔（概ね1m以上）を空けて配置すること。
3. 施設の定員について
○コミュニティフロア：50名（1区画） ○会議室1：24名 ○会議室2：24名
○サウンドルーム：2名（現状通り） ○控室：使用可能

◆近距離での会話や発声は避けること（密接しない）

マスクを着用して活動することを原則とするが以下のものについては活動中はマスクの強制をしない。但し活動前後、休憩中はマスクを着用すること。

- 大きな声を出す活動（合唱、カラオケ、コーラス等）
- 息を吹く楽器の演奏（管楽器、オカリナ、尺八等）
- 運動（ダンス、卓球、太極拳、ヨガ、体操、踊り等）

◆参加者の把握をすること

主催者は参加者名簿を作成し連絡先を把握すること。施設への提出は不要とするが必要に応じて保健所等公的機関へ提供を求めることがある。参加者へも周知徹底すること。

◆使用にあたっての留意すること

- 来館前、来館時の検温を実施すること。
- マスク着用を徹底すること。持参してない場合は主催者より配布等対応すること。
またマスクをしていない場合は個別に注意を行うこと。
- 大声を出すものがいた場合は個別に注意等を行うこと。

◆使用備品の消毒について

- コミュニティフロア、会議室で使用された机、椅子については利用者でアルコール消毒を実施すること。(会議室は机のみ)

◆その他

- 来館者等はマスク着用を原則とする。
- 体調不良や発熱の症状がある場合は利用を見合わせてください。

◆運用上の利用制限

- 自主事業のプールの教室の再開。
プール利用人数 20 名を上限とし教室時間の短縮、受講者の距離を確保して実施する。
実施日はホームページ（お知らせ）等にてご案内する。

◆今後の予定

- サウンドルームの定員についてはオゾン発生装置対策を講じ 4 名とする。